

## 第2章 避難行動を知ろう

# 避難行動



避難とは、災害の被害を受ける可能性がある場所から安全な場所へ逃げることをいいます。危険な状態になる前に、自らの判断で避難しましょう。

※津波のおそれがある場合は、一時避難場所に避難します。

## 1 「立退き避難」と「在宅避難」

適切な避難方法を計画します。

### 立 退 き 避 難

#### 指定された避難所への「立退き避難」

小中学校や公民館など、指定された避難所に避難します。

マスク、消毒液、体温計、スリッパなどは自分たちで持参しましょう。



#### 安全な親戚・知人宅への「立退き避難」

普段から親戚等と連絡を取り合い、災害時に避難することを相談しておきます。



#### 安全なホテル・旅館への「立退き避難」

通常の宿泊料などが必要になります。事前に予約や確認をしましょう。

ハザードマップで避難先が安全かどうかを確認しましょう。



### 在 宅 避 難

#### 自宅で「在宅避難」

ハザードマップで危険な場所ではない人は、外出を控え、屋内で安全確保を行います。



#### 自宅で「在宅避難(上階への垂直避難)」

危険な場所でも3条件を満たす場合は、上階への垂直避難も可能です。

##### 在宅避難 (上階への垂直避難) の3条件

- ①頑丈な建物の上層階など、安全な場所がある
- ②十分な水や食料、生活用品の備えがある
- ③停電や断水、トイレの備えがある

## 2 緊急安全確保

避難が遅れたり、避難中に移動できなくなった場合は、緊急安全確保を行います。

指定された避難所等へ立退き避難することがかえって危険な場合は、自宅の少しでも浸水しにくい高い場所や少しでも山から離れた部屋など、今より少しでも安全な場所に移動して安全確保の行動をとります。

ただし安全を確保できるとは限らないため、警戒レベル4までに必ず避難しましょう。